

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第59期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	241,944	224,395	235,349	247,792	260,198
経常利益(百万円)	21,008	18,230	19,467	19,702	20,526
当期純利益(百万円)	13,085	8,326	11,046	12,617	13,773
包括利益(百万円)	-	-	4,199	10,839	25,069
純資産額(百万円)	98,262	109,663	106,369	115,315	138,078
総資産額(百万円)	174,921	184,774	200,790	212,343	244,725
1株当たり純資産額(円)	467.90	525.58	524.91	569.39	685.10
1株当たり当期純利益金額(円)	67.23	43.90	58.26	66.55	72.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	50.7	53.9	49.6	50.8	53.1
自己資本利益率(%)	13.9	8.8	11.1	12.2	11.6
株価収益率(倍)	10.1	20.8	19.1	14.1	21.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	18,788	16,982	9,553	10,239	14,295
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	11,880	2,697	25,151	3,563	8,056
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,222	4,919	10,549	3,842	2,955
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	22,575	33,777	25,478	26,983	32,333
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,217 [1,250]	5,357 [1,537]	5,604 [1,664]	5,906 [1,775]	5,937 [2,039]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	74,801	70,878	67,318	70,262	57,327
経常利益(百万円)	8,486	5,674	4,395	7,776	6,776
当期純利益(百万円)	5,172	1,850	3,741	6,848	9,074
資本金(百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数(千株)	199,962	199,962	199,962	199,962	199,962
純資産額(百万円)	54,204	55,150	56,451	61,864	53,632
総資産額(百万円)	99,313	99,843	109,946	115,476	95,680
1株当たり純資産額(円)	285.78	290.83	297.73	326.30	282.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.57	9.76	19.73	36.12	47.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	54.6	55.2	51.3	53.6	56.1
自己資本利益率(%)	9.1	3.4	6.7	11.6	15.7
株価収益率(倍)	25.5	93.6	56.4	25.9	32.9
配当性向(%)	37.6	102.5	50.7	33.2	25.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,284 [102]	1,330 [108]	1,382 [168]	1,464 [183]	794 [150]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2【沿革】

当社は、昭和24年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。昭和33年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和38年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立、昭和38年6月1日オニツカ株式会社に商号変更）を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、昭和52年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジィティオおよびスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

昭和24年3月	鬼塚商会発足
昭和24年9月	鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立 スポーツシューズ専門メーカーを旨としてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
昭和28年5月	自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
昭和30年8月	関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
昭和32年6月	生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
昭和33年7月	鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
昭和38年6月	額面変更のため、中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に変更
昭和39年2月	神戸証券取引所に上場
昭和39年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和44年4月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更）を設立
昭和47年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定替え
昭和50年8月	欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイツラングGmbHに変更）を設立
昭和52年7月	商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジィティオおよびジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）およびジェレンクU.S.A., Inc.（のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC.に変更）などを引継ぐ
昭和55年10月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）および島根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
昭和56年7月	アシックススポーツオブアメリカINC.を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
昭和57年8月	物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
昭和60年7月	神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
昭和60年11月	科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
昭和61年7月	オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY.LTD.（のちに商号をアシックスオセアニアPTY.LTD.に変更）を設立
平成2年3月	欧州における販売強化のため、アシックスフランスS.A.（のちに組織変更しアシックスフランスS.A.S）を設立
平成2年4月	研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人財開発センター（神戸市・のちにアシックスR&Dセンターに改称）竣工
平成3年5月	欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB.V.を設立
平成3年6月	欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS.p.A.を設立
平成4年3月	欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立
平成6年9月	スポーツシューズおよびスポーツウエアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
平成6年12月	欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB.V.を設立

平成9年7月	北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれアシックス北海道販売株式会社（旧商号 株式会社アジア）・アシックス中部販売株式会社（旧商号 ワタモリ株式会社）に集約
平成10年10月	生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
平成12年12月	アシックスR & Dセンター（のちにアシックススポーツ工学研究所に改称）で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成13年10月	ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシックス歩人館株式会社を設立
平成14年3月	本社で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成14年7月	東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
平成14年10月	スクールスポーツウエア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
平成15年4月	欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V.を存続会社として、アシックスベネルクスB.V.を合併
平成17年4月	生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業株式会社を合併
平成17年12月	台湾における販売体制強化のため、台湾亞瑟士運動用品股?有限公司（のちに商号を台湾亞瑟士股?有限公司に変更）を設立
平成18年1月	九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区における販売業務を集約
平成18年2月	中国における販売体制強化のため、愛世克私（上海）商貿有限公司（のちに商号を亞瑟士（中国）商貿有限公司に変更）を設立
平成18年4月	国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社アシックススポーツピーニングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツピーニング（のちに清算）に変更
平成19年3月	兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で東京支社を関東支社に改称
平成19年9月	経営資源の効率化・役割の棲み分けによる商品力の強化、生産性の向上などを目的として持分法適用関連会社であったアシックス商事株式会社およびその子会社を連結子会社化
平成19年11月	北関東・中四国地区における販売体制の強化・合理化のためアシックス関越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社を設立
平成19年11月	韓国における販売の強化・拡大のため、アシックススポーツコーポレーション（のちに商号をアシックスコリアコーポレーションに変更）を設立
平成19年11月	東欧における販売体制強化のため、ポーランドにアシックスポルスカSp. zo.o.を設立
平成20年6月	東欧における販売体制強化のため、ロシアにアシックスロシアを設立
平成21年4月	オニツカタイガーブランドの商品企画強化のため、株式会社OTプランニング（のちに清算）を設立
平成21年7月	当社の企業博物館であるアシックススポーツミュージアムを開館
平成21年8月	北欧における販売体制強化のため、アシックススカンジナビアASおよびその子会社を連結子会社化
平成22年4月	関東支社を東京支社に改称
平成22年8月	グローバル規模でのアウトドア事業の強化拡大のため、スウェーデンに本社を置くホグロフスホールディングABおよびその子会社を連結子会社化
平成22年8月	北米地域における販売体制強化のため、現地代理店であるAgence Québec Plus Ltée（のちに商号をアシックスカナダコーポレーションに変更）を連結子会社化
平成23年4月	スポーツアパレル等の事業の開発・生産管理体制の強化のため、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立
平成24年1月	東京都中央区に東京支社を移転
平成24年5月	南アジアにおける販売体制強化のため、インドにアシックスインディアPRIVATE LIMITEDを設立
平成24年5月	東南アジアにおける販売体制強化のため、シンガポールにアシックスアジアPTE.LTD.を設立

平成24年 9月 国内におけるマーケティング・販売機能の強化・拡大のため、アシックスジャパン株式会社を
設立

平成25年 1月 グローバル市場の動向を見据えた経営管理と競争力の源泉である商品開発力の強化のため、世界
本社機能と日本事業を分離、日本事業については、アシックスジャパン株式会社およびアシックス
スポーツ販売株式会社に吸収分割、アシックススポーツ販売株式会社を存続会社として、アシック
ス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス
中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社およびアシックス九州販売株式会社を合併す
るとともに、商号をアシックス販売株式会社に変更、当社の東京支社および関西支社を廃止

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社51社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等の製造販売を主な事業内容としております。

《日本地域》

子会社であるアシックスジャパン(株)ほか1社を通じて、当社ブランド製品を販売しており、製品の管理および配送業務を子会社であるアシックス物流(株)に委託しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。一部の資材および製品につきましては、子会社であるアシックス商事(株)より購入しております。

子会社であるアシックス商事(株)は、主に海外仕入先工場において委託生産した自社企画・開発商品を販売しており、一部の当社ブランド製品の販売に伴い、当社にロイヤルティを支払っております。(株)ニシ・スポーツは、主に陸上競技用機器・用品の製造販売を行っております。アシックスキャピタル(株)は、当社グループの支払に関するファクタリング業務を行っており、アシックスビジネスエキスパート(株)は、当社グループからの販売支援業務の請負等を行っております。

《米州地域》

子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか2社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《欧州地域》

子会社であるアシックスヨーロッパB.V.ほか12社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《オセアニア地域》

子会社であるアシックスオセアニアPTY.LTD.を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《東アジア地域》

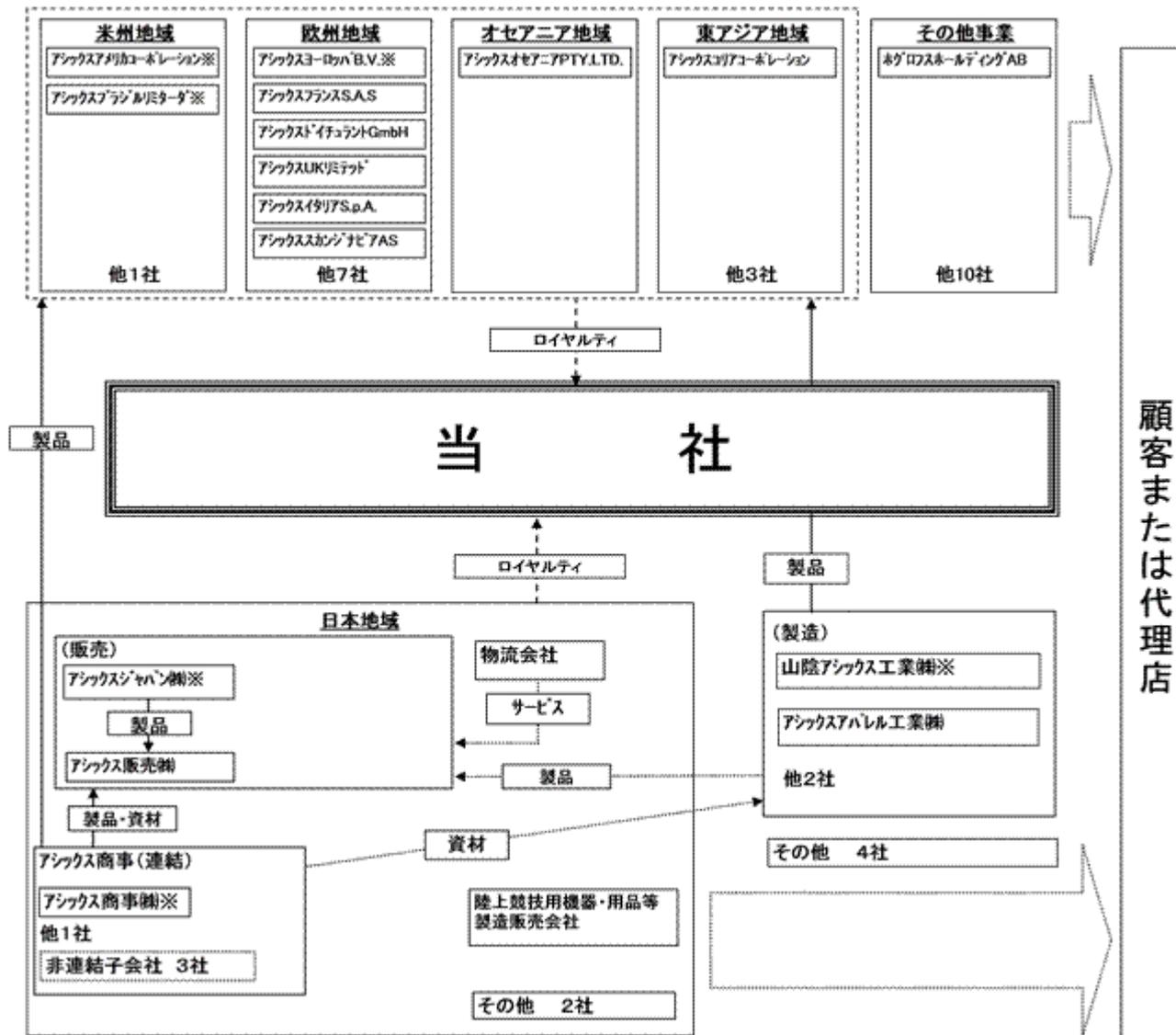
子会社であるアシックス코리아コーポレーションほか3社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《その他事業》

子会社であるホグロフスホールディングABほか10社は、ホグロフスブランドのアウトドア用品の製造および販売を行っております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5「経理の状況」1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



特定子会社

- (注) 1. 当社は、販売子会社から、ロイヤルティを受取っております。またアシックス商事株から、一部の当社ブランド製品の販売に伴い、ロイヤルティを受取っております。
2. アシックスジャパン株式会社は、平成24年9月3日付で、日本事業（マーケティング・販売機能）を強化・拡大するため設立したものであります。同社は、平成25年1月1日付で、会社分割（吸収分割）により、当社の日本事業の一部を承継いたしました。
3. アシックス販売株式会社は、平成25年1月1日付で、当社の100%子会社であるアシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社およびアシックス九州販売株式会社を吸収合併し、商号をアシックススポーツ販売株式会社より変更いたしました。また、同社は、同日付で、会社分割（吸収分割）により、当社の日本事業の一部を承継いたしました。同合併および同会社分割後の資本金および当社の出資比率に変更はありません。
4. アシックスブラジル ジストゥリバイソン イ コメルシオ ディ アルチーゴス エスポルチーボス リミターダ（前期末の資本金33,811千レアル）は、平成24年9月5日付で増資いたしました。
5. アシックスイタリアS.p.A.（前期末の出資比率90%）は、平成25年2月15日付で、アシックスヨーロッパB.V.が同社株式を追加取得したことにより、アシックスヨーロッパB.V.の100%子会社となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
アシックスジャパン(株) 1 5	兵庫県神戸 市	90	スポーツ用品 等の販売	100	日本において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任5名
アシックス販売(株) 6	東京都墨田 区	79	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	日本におけるアシックスジャパン(株)の販売子会社として、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックスアメリカ コーポレーション 1 3	California, U.S.A	千米ドル 123,000	スポーツ用品 等の販売およ び米州の販売 子会社の統括	100	米州において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックスブラジ ルジストゥリブイ ンイ コメルシオ ディアルチーゴ ス エスポルチ ーボス リミタ ーダ 1 7	Sao Paulo, BRASIL	千リアル 94,938	スポーツ用品 等の販売	100 (99.8)	ブラジルにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、米州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスヨー ロッパ B.V. 1 4	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45,020	スポーツ用品 等の販売およ び欧州の販売 子会社の統括	100	欧州において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 また、欧州地区の当社グループのロイヤルティ等を統括しております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックスフラン スS. A.S	Mauguio Cedex, FRANCE	千ユーロ 6,006	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	フランスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスドイ チュラ ントGmbH	Neuss, GERMANY	千ユーロ 2,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	ドイツにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスUKリ ミテッ ド	Cheshire, U.K.	千ポンド 2,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	イギリスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。 役員の兼任等：無し
アシックスイタ リアS. p.A. 8	Madonna Dell' Olmo, ITALY	千ユーロ 5,200	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	イタリアにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックススカ ンジナ ピアAS	Skarer, NORWAY	千ノルウェ ークローネ 10,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	主にノルウェー、スウェーデンおよびデンマークにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。 役員の兼任等：無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
アシックスオセアニア PTY.LTD.	Eastern Creek, AUSTRALIA	千豪ドル 2,000	スポーツ用品 等の販売	100	オーストラリアにおいて、当社とのライセンス契約 に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、 当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤル ティを支払っております。なお、当社より債務保証を 受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス 코리아コー ポレーション	ソウル市, 韓国	百万ウォン 9,759	スポーツ用品 等の販売	68.0	韓国において、当社とのライセンス契約に基づき、当 社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対し て当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。なお、当社より債務保証を受けてお ります。 役員の兼任等：兼任4名
山陰アシックス工業(株) 1	鳥取県境港 市	90	スポーツ シューズ等の 製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスアパレル工 業(株)	宮崎県都城 市	94	スポーツウエ ア等の製造	100	スポーツウエア等を製造しております。なお、当社よ り債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス商事(株) 1 2	神戸市須磨 区	3,112	シューズ製品 の製造および 販売ならびに 物資の販売お よび輸出入	57.2 (2.5)	当社が販売する各種スポーツシューズおよび当社が 使用するスポーツシューズ関連資材の輸出入ならび に当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランド のスポーツシューズを製造し、当社に対して当社ブ ランドの使用等によるロイヤルティを支払っており ます。 役員の兼任等：兼任1名
ホグロフスホールディ ングAB	Avesta, SWEDEN	千スウェーデン クローナ 3,000	アウトドア用 品の製造およ び販売	100	ホグロフスブランドのアウトドア用品の製造および 販売を行っております。 役員の兼任等：兼任1名
その他35社	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社グループは、「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」および「その他事業」の6つ
を報告セグメントとしております。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 1: 特定子会社に該当いたします。

4. 2: 有価証券報告書を提出しております。

5. 3: アシックスアメリカコーポレーション(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上
高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(米州)の売上高に占める割合が100分の90を超えてい
るため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 4: アシックスヨーロッパB.V.(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める
割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(欧州)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要
な損益情報等の記載を省略しております。

7. 5: アシックスジャパン株式会社は、平成24年9月3日付で、日本事業(マーケティング・販売機能)を強化・拡大するため設立
したものであります。同社は、平成25年1月1日付で、会社分割(吸収分割)により、当社の日本事業の一部を承継いたしました。

8. 6: アシックス販売株式会社は、平成25年1月1日付で、当社の100%子会社であるアシックス北海道販売株式会社、アシックス東
北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社およびアシックス
九州販売株式会社を吸収合併し、商号をアシックススポーツ販売株式会社より変更いたしました。また、同社は、同日付で、会社分
割(吸収分割)により、当社の日本事業の一部を承継いたしました。同合併および同会社分割後の資本金および当社の出資比率
に変更はありません。

9. 7: アシックスブラジル ジストゥリブイソン イ コメルシオ ディ アルチーゴス エスポルチーボス リミターダ(前期末の資
本金33,811千リアル)は、平成24年9月5日付で増資いたしました。

10. 8: アシックスイタリアS.p.A.(前期末の出資比率90%)は、平成25年2月15日付で、アシックスヨーロッパB.V.が同社株式を追
加取得したことにより、アシックスヨーロッパB.V.の100%子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの区分	従業員数(人)	
日本地域	2,043	[1,356]
米州地域	604	[125]
欧州地域	906	[154]
オセアニア地域	97	[25]
東アジア地域	371	[37]
その他事業	157	[43]
全社(共通)等	1,759	[299]
合計	5,937	[2,039]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 国内の組織再編により、日本地域と全社機能を区分しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
794 [150]	39.1	13.3	6,539,166

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は前年度末1,464人から670人減少し、794人となっております。これは、国内の組織再編に伴い世界本社機能としての提出会社と日本事業を分離した影響によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社、アシックス販売株式会社、アシックスビジネスエキスパート株式会社、株式会社ニシ・スポーツおよび福井アシックス工業株式会社にそれぞれ個別に労働組合が結成されており、いずれも上部団体U Aゼンセン同盟に加入しております。組合員数の合計は2,395人であります。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国および新興国の一部で景気の持ち直しの動きが見られたものの、欧州の政府債務危機の長期化など、先行き不透明な状況が続きました。日本経済は、輸出の減少やデフレの影響などにより、厳しい状況で推移しましたが、政権交代以降の経済政策への期待感などを背景に、景気回復の兆しが見られました。

スポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりやランニングブームを背景に、堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。高機能ランニングシューズのグローバルモデル「GEL-NIMBUS 14」、「GT-2000」の市場投入やランニングウエアの拡充、また、ベースボール事業をアシックスブランドに統一し、高機能製品を展開するなど、製品力の強化に努めました。

マーケティング面におきましては、タイトルスポンサーを務めたロサンゼルスをはじめ、世界各地のマラソン大会への協賛、ロンドンで開催された第30回オリンピック競技大会における各種競技の各国代表選手への当社製品の提供、フランス陸上競技連盟とのオフィシャルサプライヤー契約など、ブランド価値および企業イメージの向上に努めました。

販売面におきましては、南アジアおよび東南アジアでの売上拡大のため、インドおよびシンガポールにマーケティングサポート会社を設立するとともに、ロンドン、バルセロナ、神戸、ストックホルムにアシックスブランドの旗艦店、東京にオニツカタイガーブランドおよびホグロフスブランドの旗艦店をそれぞれオープンするなど、売上拡大に努めました。

新規ビジネスといたしましては、介護予防を目的に、歩きやすさを追求したシューズ「ライフウォーカー」を発売し、高齢者の運動を通じた健康維持につながる分野の事業を展開しました。

これらの企業活動が評価され、インターブランド社が発表した「Japan's Best Global Brands 2013」において、当社は、18位に選ばれております。

この他、「A Bright Tomorrow Through Sport(ブライト トゥモロー スルー スポーツ)あしたへ、スポーツとともに」として、東日本大震災で被災した子どもたちを対象とし、ベースボールイベントの開催やミニバスケットボールチームの神戸への招待など継続的な支援活動を行いました。

なお、当社グループは、国内の組織再編として、吸収分割および吸収合併により、平成25年1月1日付で、世界本社機能と日本事業を分離し、当社における日本事業をアシックスジャパン株式会社およびアシックス販売株式会社に移管いたしました。

また、国内の販売子会社7社と当社の東京支社および関西支社のエリアスポーツ販売部門、エリアチェーンスポーツ販売部門の地域販売部門をアシックス販売株式会社に整理統合いたしました。

この再編により、当社は、世界本社として、グローバル市場の動向を見据えた経営管理と競争力の源泉である商品開発力の強化を、アシックスジャパン株式会社およびアシックス販売株式会社は、日本事業のマーケティング・販売機能の強化・拡大をそれぞれ図ってまいります。

当連結会計年度における売上高は260,198百万円と前年同期間比5.0%の増収でした。このうち国内売上高は、主にランニングシューズが好調であったものの、アシックスブランドへの統一の影響によるベースボールウエア・用具類の低調などにより、94,060百万円と前年同期間比1.7%の増収でした。海外売上高は、米州および欧州などでランニングシューズが好調に推移したことにより166,138百万円と前年同期間比7.0%の増収でした。

売上総利益は主として売上高が増加したことにより113,838百万円と前年同期間比5.8%の増益でした。販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加したことに加え、韓国子会社において最終消費者への販売価格で売上高を計上したことに伴い販売代理店に支払うコミッションを支払手数料として計上したことにより95,174百万円と前年同期間比8.3%増加し、営業利益は18,663百万円と前年同期間比4.9%の減益でした。経常利益は、前年同期間は為替差損を計上しましたが、当連結会計年度は為替差益を計上したことなどにより20,526百万円と前年同期間比4.2%の増益でした。当期純利益は移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付金および還付加算金の計上により13,773百万円と前年同期間比9.2%の増益でした。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、日本地域においてセグメント区分を変更していますが、前連結会計年度について変更後の区分方法による作成が困難なため、比較を行っておりません。

日本地域

日本地域におきましては、売上高は114,456百万円となり、セグメント利益につきましては4,297百万円となりました。

米州地域

米州地域におきましては、ランニングシューズが好調であったため、売上高は67,079百万円（前年同期間比13.7%増、前年度の為替換算レートを適用した場合13.2%増）となり、セグメント利益につきましては主として売上高の増加により4,747百万円（前年同期間比28.1%増、前年度の為替換算レートを適用した場合27.6%増）となりました。

欧州地域

欧州地域におきましては、ランニングシューズが好調であったため、売上高は61,835百万円（前年同期間比1.3%増、前年度の為替換算レートを適用した場合8.9%増）となったものの、セグメント利益につきましては広告宣伝費は減少しましたが、仕入コストの上昇などにより6,630百万円（前年同期間比5.7%減、前年度の為替換算レートを適用した場合1.4%増）でした。

オセアニア地域

オセアニア地域におきましては、オーストラリアでランニングシューズが好調であったことに加え、東南アジアへの売上高が日本地域より移管されたことにより、売上高は11,762百万円（前年同期間比14.5%増、前年度の為替換算レートを適用した場合14.7%増）となりましたが、セグメント利益につきましては仕入コストの上昇などにより2,564百万円（前年同期間比3.0%増、前年度の為替換算レートを適用した場合3.2%増）にとどまりました。

東アジア地域

東アジア地域におきましては、韓国子会社において、ランニングシューズなどが不調であったものの最終消費者への販売価格で売上高を計上したことにより、売上高は17,455百万円（前年同期間比31.3%増、前年度の為替換算レートを適用した場合32.1%増）となりましたが、販売代理店に支払うコミッションを支払手数料として計上したことによりセグメント利益は916百万円（前年同期間比12.1%減、前年度の為替換算レートを適用した場合12.1%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、ホグロフスブランドのアウトドアウェアなどが堅調であったため、売上高は8,200百万円（前年同期間比6.4%増、前年度の為替換算レートを適用した場合10.2%増）となり、セグメント損失は56百万円（前年同期間比147百万円の改善）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、32,333百万円と前年同期末に比べ5,349百万円増加しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14,295百万円となり、前年同期間に比べ4,056百万円の収入増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益20,803百万円、減価償却費4,903百万円、仕入債務の増加額3,666百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額8,604百万円、売上債権の増加額6,831百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,056百万円となり、前年同期間に比べ4,493百万円の支出増加となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入9,493百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入928百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出12,022百万円、有形固定資産の取得による支出3,198百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,955百万円となり、前年同期間に比べ886百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5,000百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額2,544百万円、長期借入金の返済による支出2,449百万円、配当金の支払額2,273百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品等を製造販売しているため、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況につきましても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、報告セグメント別の売上高につきましては、「第2「事業の状況」1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社グループは、グローバル化が進展する経営環境に即応して持続的に成長する戦略「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、2015年度には連結売上高4,000億円を目指し、次の課題に取り組んでおります。

グローバルフォーカスチャネル：自主管理売場

- ()自主管理売場の拡大を加速し、お客様へ直接販売する機会を増加する。
- ()自主管理売場における商品MDと、製品企画を連動させる仕組みを確立する。

グローバルフォーカスプロダクト：アパレル

- ()グローバルでのアパレル売上拡大・収益性向上のため、グローバル開発生産組織を構築する。
- ()世界の各地域において、短納期で的確に製品を提供する。

グローバルフォーカスカテゴリー

- ()ランニングは、コア事業として、更なる拡大を目指す。
- ()アスレチックスポーツは、アシックスの原点であるカテゴリーとして更なる技術革新を追求し、最高の競技パフォーマンスを可能にする製品を創出する。
- ()オニツカタイガーは、スポーツにおける技術資産、ブランド資産を活用し、先鋭的で洗練されたスタイルを提案する。

グローバルチャレンジカテゴリー

- ()アウトドアは、「ホグロフス」ブランド、およびアシックスのアウトドア製品により、グループ全体のアウトドア事業をグローバルで拡大する。
- ()レザーシューズは、グローバル展開の可能性を検証し、拡大の基盤を作る。
- ()新規ビジネスとして、スポーツにおける技術資産を活用し、人々の生活の質を高めるなど、生活に貢献できる以下のような製品・サービスを継続的に創出し、次世代のグローバル事業として発展させる。
 - 高齢化社会において、健康維持や介護など生活に貢献できる分野
 - 子どもたちの健全な育成につながる分野
 - 障害者も健常者も分け隔てなく参加できるスポーツに関わる分野
 - 地球環境保全、温暖化対応に貢献できる分野

経営基盤の強化

- ()お客様を起点としたITプラットフォームを強化する。
- ()グローバル・各地域ともにプロフェッショナル人財の育成・採用を強化する。
- ()全地域、全部門一体となって、CSRに取り組むとともに、内部統制を基盤としたコーポレートガバナンスを強化する。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりをもち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」を発表し、「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および健康快適事業領域において、製品戦略：「革新的な価値の提供とお客ニーズ対応の融合」、組織戦略：「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

()大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

()当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、無償割当による新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置を内容とする対抗措置を発動することができるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることとなります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、主として以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応にあたるために危機管理委員会を設けております。

(1) グローバル市場における事業拡大に伴うリスク

当社グループは、世界5極体制のもと、グローバルに事業展開を行っており、さらに拡大を目指しております。生産につきましても、OEM生産を手掛ける多くの海外企業と協力して、中国および東南アジアなど各地域での生産拡大を進めております。

これらのグローバルでの事業拡大には、販売・生産両面において、以下に掲げるリスクが内在しており財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

政治・経済情勢の変化、予期しない法律・規制の適用または変更、テロ・戦争・その他の社会情勢の混乱、自然災害・伝染病の流行、製品不良の発生、消費者の好みの変動などのリスク。

人権団体、NGOおよびNPOによる活動の活発化により、生産工場での労働環境や労働条件等が国際的に問題視された場合、生産工場でなんらかの事故等が発生した場合に、事実関係にかかわらず当社グループが批判されることによる企業イメージと製品イメージを損なうリスク。

(2) 為替レートの変動に伴うリスク

当社グループは、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。製品仕入につきましては大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、実需の範囲内で短期および長期の為替予約取引により、為替変動リスクを一定程度まで低減する方針で取り組んでおりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

(3) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産および仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社は、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。知的財産権に関する侵害事件の発生など、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

とくに、知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、お客様へのサービスを提供するにあたり、「プライバシーマーク」を取得するなど情報管理に努めておりますが、何らかの原因、理由により、情報システムの停止、顧客情報・個人情報の漏洩・流出が万一発生した場合には、お客様などからの損害賠償請求や信用の失墜により、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模自然災害に関するリスク

当社は、兵庫県神戸市に本社を置き、グループ全体に関わる経営管理における機能を集約しております。その為、大規模自然災害が本社地域に発生または広域に発生した場合、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の分野において、各統括部門および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各統括部門および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は772百万円(前年同期間比5.0%減)となっております。なお、当社グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積りおよび前提条件は、以下のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループは、支払実績および信用情報等を査定して販売先に対して与信限度額を設定しており、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況および支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しております。

将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これらたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資の評価

主として当社は、余資の運用および長期的な取引関係の観点から株式等を所有しております。当社は、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。すなわち、時価のある「その他有価証券」につきましては期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」につきましては評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の株式市場の動向、投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績および課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用および債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、年金資産の期待運用収益率が含まれており、時価の変動、年金資産の運用利回りの変動、退職給付債務を計算する際に用いる保険数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務債務の発生等により、退職給付費用および債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

減損損失

主として当社は、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2「事業の状況」1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資金調達について

当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際して低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は、国内が26,115百万円、海外が13,258百万円の合計39,374百万円であります。国内につきましては当社への集中化を図っておりますので、約97%が当社での調達となっております。海外につきましては主に当社保証による各子会社での調達であります。

財政状態について

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産244,725百万円(前連結会計年度末比15.2%増)、負債の部合計106,646百万円(前連結会計年度末比9.9%増)、純資産の部合計138,078百万円(前連結会計年度末比19.7%増)となりました。

流動資産は、現金及び預金および売上債権ならびに商品及び製品の増加などにより、176,698百万円(前連結会計年度末比19.0%増)となりました。

固定資産は、工具、器具及び備品の増加による有形固定資産の増加およびソフトウェアの増加などによる無形固定資産の増加ならびに投資有価証券の増加による投資その他の資産の増加により、68,026百万円(前連結会計年度末比6.4%増)でした。

流動負債は、支払手形及び買掛金および未払費用の増加などにより、64,028百万円(前連結会計年度末比14.4%増)となりました。

固定負債は、長期借入金の増加などにより、42,618百万円(前連結会計年度末比3.8%増)でした。

株主資本は、利益剰余金の増加により、134,699百万円(前連結会計年度末比9.4%増)でした。

その他の包括利益累計額は、主に為替換算調整勘定が増加したことにより、4,812百万円と前連結会計年度末に比べ10,347百万円増加しました。

少数株主持分は、8,191百万円(前連結会計年度末比11.2%増)となりました。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、32,333百万円と前年同期末に比べ5,349百万円増加しました。

キャッシュ・フローについて

当社グループは営業活動により得たキャッシュ・フロー(14,295百万円)を、株主への還元のための配当金の支払(2,273百万円)に充てたほか、有形および無形固定資産の取得(4,067百万円の支出)に充てたいたしました。

また、当社グループはキャッシュ・マネジメントシステム(CMS)を導入しており、子会社の余剰資金を当社において集中管理し、運転資金または設備投資資金を必要とする子会社に還流して、当社グループの資金をできる限り効率的に活用しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	50.7	53.9	49.6	50.8	53.1
時価ベースの自己資本比率(%)	73.5	93.8	105.0	83.6	122.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.4	1.5	3.9	3.7	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	30.7	35.5	20.9	15.9	21.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営資源を成長分野であるランニング分野およびスポーツスタイル分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は4,781百万円でした。

日本地域における投資額は1,891百万円で、このうち主なものは、アシックスジャパン株式会社新社屋の建設代金の一部であります。

米州地域における投資額は679百万円で、このうち主なものは、米州の小売店等の新規出店にかかる備品等の代金であります。

欧州地域における投資額は1,538百万円で、このうち主なものは、欧州の小売店等の新規出店にかかる備品等の代金であります。

オセアニア地域における投資額は242百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。

東アジア地域における投資額は42百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。

その他事業における投資額は96百万円で、主に合理化、省力化および経常的な設備の更新のための投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通) 等	管理統括業 務施設ほか	2,149	0	89	946 (6,615)	443	3,630	621
つくば配送センター (茨城県つくばみらい市)	日本地域	物流倉庫 (注3)	2,800	0	4	2,120 (33,058)	2	4,928	-

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックス商事(株)	本社他 (兵庫県神戸市 他)	日本地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫	1,227	27	53	1,365 (45,311)	-	2,674	296

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックスアメリ カコーポレー ション	本社および倉庫 (米国)	米州地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注4)	219	1	1,911	-	2,173	4,305	435

- (注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 関係会社であるアシックス物流㈱に当社製品の管理・配送業務を委託しております。
4. 販売業務施設および物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は365百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、日本地域においてアシックスジャパン株式会社新社屋の建設を予定しており、東京都江東区に土地を取得しております(総額4,985百万円、既支払額1,674百万円)。平成24年10月に着工し、平成26年春に完成を予定しております。なお、所要資金は自己資金を充当する予定です。

また、遊休資産である関東柏配送センター(帳簿価額783百万円)は使用見込が無いことから、平成25年6月に売却を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年2月25日	14,000	199,962	-	23,972	-	6,000

(注)「発行済株式総数増減数」は、自己株式の消却による発行済株式総数の減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	30	229	363	7	10,287	10,970	-
所有株式数 (単元)	-	659,563	14,524	161,611	806,688	80	355,093	1,997,559	207,091
所有株式数の 割合(%)	-	33.02	0.73	8.09	40.38	0.00	17.78	100	-

(注)1.自己株式10,373,487株は、「個人その他」に103,734単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれておりま
す。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,024	4.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,607	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,309	3.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,568	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,345	2.67
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,625	2.31
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,320	2.16
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
サジヤツプ(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,063	1.53
計	-	55,932	27.97

- (注) 1. 当社は、自己株式10,373千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は4,843千株であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は3,891千株であります。
4. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

平成22年4月30日現在(報告日:平成22年5月12日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,568	2.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,440	2.22

平成23年7月25日現在(報告日:平成23年8月1日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,085	1.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	434	0.22

平成24年7月31日現在(報告日:平成24年8月3日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、 フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	4,232	2.12
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド (Franklin Templeton Investments (Asia) Limited)	香港、セントラル、コノートロード8、 ザ チャーターハウス 17階	3,445	1.72
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、 スイート1200、ヤング・ストリート5000	1,771	0.89
テンプレトン・アセット・マネジメント・リミテッド (Templeton Asset Management Ltd.)	シンガポール共和国 038987、サン テック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ ブルヴァー・ル7	624	0.31

平成24年10月15日現在(報告日:平成24年10月19日)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク市ロックフェラープラザ30	12,247	6.12

平成25年3月15日現在(報告日:平成25年3月22日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,301	3.15
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	516	0.26
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,493	3.25

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,373,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,382,500	1,893,825	-
単元未満株式	普通株式 207,091	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	1,893,825	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町 7丁目1番1	10,373,400	-	10,373,400	5.19
計	-	10,373,400	-	10,373,400	5.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成25年6月21日開催の定時株主総会において決議されたもの)

当該制度は、平成25年6月21日開催の定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に取締役に対して割り当てる新株予約権の総数の上限は、1,500個とする。 新株予約権の目的である株式の数は100株とする。 なお、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から3年を経過した日を始期とし、新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の日で取締役会が定める日を終期とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社の執行役員に対して、上記と同様、新株予約権を取締役会決議により割り当てる予定であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,073	2,504,671
当期間における取得自己株式	1,069	1,858,760

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	161	174,057	-	-
保有自己株式数	10,373,487	-	10,374,556	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識し、配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開等も勘案して実施することを基本に、特別な要素を除いて、連結当期純利益の概ね20%を配当原資とすることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨定款に定めておりますが、当面、配当金は年1回期末に、定時株主総会に上程し決議を得て行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、1株につき12円と決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	2,275	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,311	993	1,180	1,268	1,710
最低(円)	476	625	755	769	775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,200	1,216	1,533	1,415	1,492	1,710
最低(円)	1,015	1,031	1,147	1,254	1,250	1,413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO		尾山 基	昭和26年2月2日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役・マーケティング統括部長 平成18年7月 当社常務取締役・海外担当兼マーケティング統括部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長CEO、現在に至る 重要な兼職の状況 世界スポーツ用品工業連盟会長	(注)4	34
取締役常務 執行役員	管掌：グロー バル法務・コ ンプライアン ス統括部	佐野 俊之	昭和29年8月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役・管理統括部法務部長 平成22年4月 当社取締役執行役員・管理統括部長兼研究部門担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員・管理統括部長兼研究部門担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 管掌：グローバル法務・コンプライアンス統括部、現在に至る	(注)4	13
取締役常務 執行役員		松尾 和人	昭和26年12月10日生	昭和50年4月 ジェレンク株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成20年6月 当社取締役・東日本営業統括部長兼関東支社長 平成22年4月 当社取締役執行役員・国内営業本部副本部長兼東日本営業統括部長兼ナショナルチェーン営業統括部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員・アシックスジャパン本部長 管掌：アシックスジャパン本部 平成25年1月 当社取締役常務執行役員、現在に至る 重要な兼職の状況 アシックスジャパン株式会社代表取締役社長	(注)4	17
取締役常務 執行役員	経営企画室長 兼グローバル 管理統括部長 管掌：経営企 画室、グロー バル管理統括部、 グローバルIT 統括部、スポ ーツ工学研究 所	橋本 幸亮	昭和33年11月25日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員・経営企画室長 平成23年6月 当社取締役執行役員・経営企画室長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員・経営企画室長兼グローバル管理統括部長 管掌：経営企画室、グローバル管理統括部、グローバルIT統括部、スポーツ工学研究所、現在に至る	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員		土方 政雄	昭和27年11月10日生	昭和51年4月 オニツカ株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成22年4月 当社執行役員・マーケティング統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員・アシックスジャパン本部副本部長兼マーケティング統括部長 平成25年1月 当社取締役執行役員、現在に至る 重要な兼職の状況 アシックスジャパン株式会社常務取締役	(注)4	3
取締役執行役員	グローバルセールス・マーケティング統括部長 管掌：グローバルセールス・マーケティング統括部、グローバルプロダクトマーケティング統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	加藤 克巳	昭和33年12月29日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員・グローバル事業室長 平成24年6月 当社取締役執行役員・グローバルセールス・マーケティング統括部長 管掌：グローバルセールス・マーケティング統括部、アジア・パシフィック統括室 平成25年1月 当社取締役執行役員・グローバルセールス・マーケティング統括部長 管掌：グローバルセールス・マーケティング統括部、グローバルプロダクトマーケティング統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室、現在に至る	(注)4	17
取締役執行役員	グローバル経理財務統括部長兼経理財務部長 管掌：グローバル経理財務統括部	加藤 勲	昭和38年2月25日生	平成元年2月 当社入社 平成21年1月 当社管理統括部経理部長 平成22年4月 当社管理統括部経理財務部長 平成23年4月 当社管理統括部副統括部長兼経理財務部長 平成24年4月 当社グローバル経理財務統括部長兼経理財務部長 平成25年4月 当社執行役員・グローバル経理財務統括部長兼経理財務部長 平成25年6月 当社取締役執行役員・グローバル経理財務統括部長兼経理財務部長 管掌：グローバル経理財務統括部、現在に至る	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		梶原 健司	昭和20年9月11日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 昭和46年8月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成5年6月 同社取締役・社長室管掌 平成12年6月 同社常務執行役員・プロジェクト担当 平成16年5月 同社専務執行役・東京営業本部長 平成17年2月 同社取締役兼執行役副社長・グループ大阪代表兼国内営業本部・大阪本社担当 平成20年6月 同社常任顧問 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任) 平成23年6月 当社取締役(社外)、現在に至る	(注)4	0
取締役		田中 克郎	昭和20年6月5日生	昭和45年4月 弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所開設 代表パートナー(現任) 平成23年4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授(現任) 平成24年6月 株式会社鹿児島銀行監査役(社外)(現任) 平成25年6月 当社取締役(社外)、現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士(TMI総合法律事務所 代表パートナー) 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 株式会社鹿児島銀行監査役(社外)	(注)4	-
取締役		宮川 圭治	昭和33年11月5日生	昭和57年4月 日本貿易振興会(現日本貿易振興機構)入会 昭和63年7月 バンカース・トラスト銀行(現ドイツ証券株式会社)入行 平成11年7月 ドイツ証券株式会社M&A部門統括責任者 平成18年10月 同社投資銀行部門副会長 平成21年9月 リンカーン・インターナショナル株式会社社長(現任) 平成24年6月 当社監査役(社外) 平成25年6月 当社取締役(社外)、現在に至る 重要な兼職の状況 リンカーン・インターナショナル株式会社社長	(注)4	-
常勤監査役		石塚 達信	昭和26年12月30日生	昭和45年6月 ジェレンク株式会社(現株式会社アシックス)入社 平成23年4月 当社アシックスジャパン営業本部東日本営業統括部東日本営業管理部長 平成24年4月 当社グローバル管理統括部人事部長付 平成24年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲葉 光彦	昭和28年7月8日生	昭和52年3月 株式会社ジィティオ(現株式会社アシックス)入社 平成19年4月 当社管理統括部西日本総務経理部長 平成20年4月 当社内部監査室長 平成22年4月 当社管理統括部副統括部長兼グローバル物流推進室長 平成24年4月 当社グローバルアパレル・エキップメント統括部副統括部長 平成25年4月 当社グローバル管理統括部長付参事 平成25年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)6	10
常勤監査役		田中 秀明	昭和26年2月2日生	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成7年12月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)シンガポール支店副支店長 平成12年4月 同行神戸営業第一部長 平成18年6月 株式会社さくらケーシーエス取締役常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(社外)、現在に至る	(注)5	4
監査役		三原 秀章	昭和37年9月13日生	昭和62年11月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成8年7月 税理士登録 平成8年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 平成20年6月 当社監査役(社外)(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員、現在に至る 重要な兼職の状況 公認会計士、税理士(公認会計士三原秀章事務所)	(注)5	5
計						129

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 梶原健司、田中克郎および宮川圭治は、社外取締役であります。
3. 監査役 田中秀明および三原秀章は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 石塚達信、田中秀明および三原秀章の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 稲葉光彦は、監査役 宮川圭治の補欠として選任されたので、その任期は、当社定款第32条の定めにより、平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

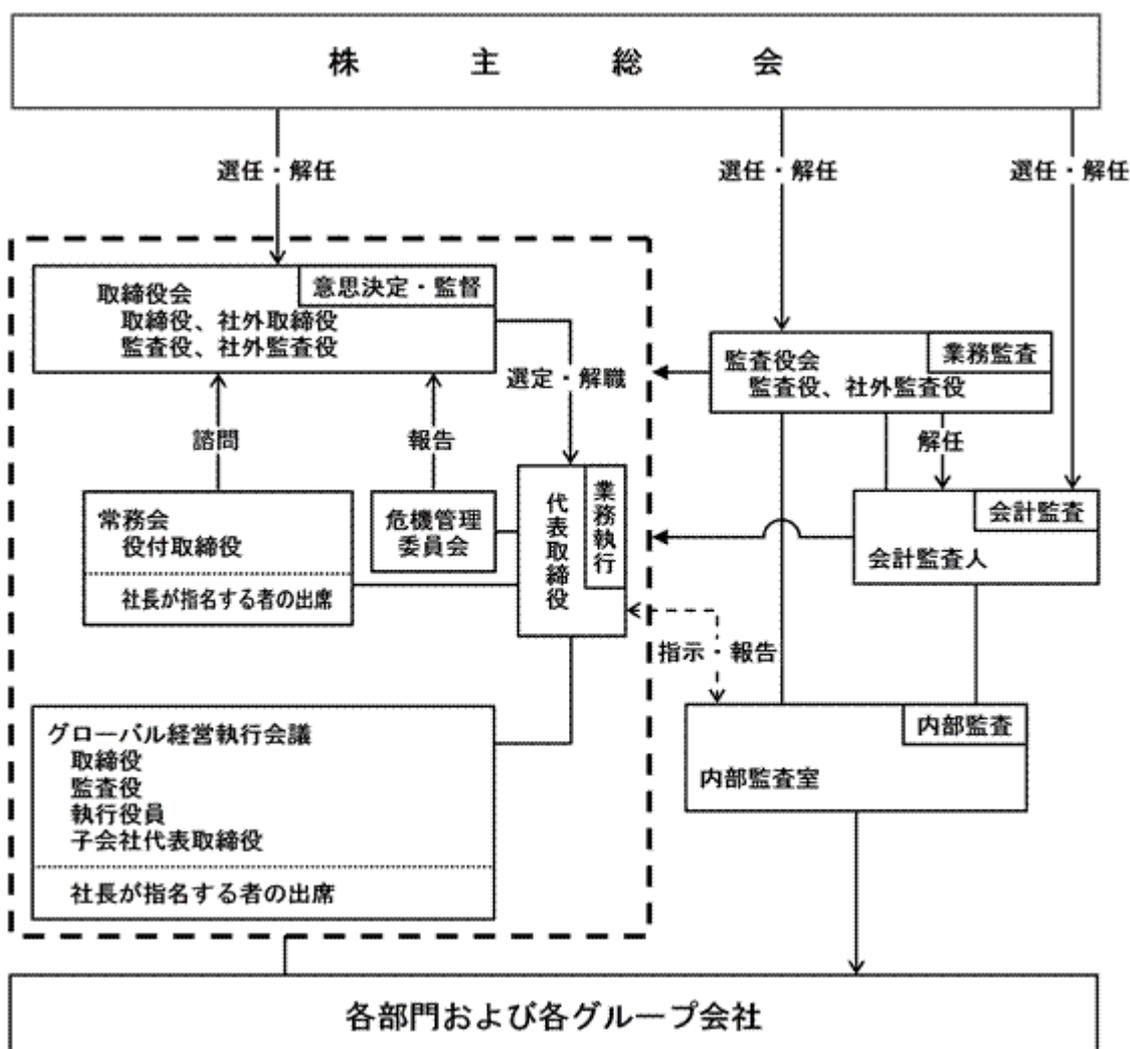
当社グループは、企業価値を継続的に高め、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるために、スピードある透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを目指し、その中で、経営管理体制の整備を行うとともに、企業経営に関する監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに努め、株主の視点を経営に反映させることを心がけております。

また、当社グループは、「アシックススピリット」に掲げた創業哲学、「健全な身体に健全な精神があれかし - "Anima Sana In Corpore Sano"」を基本に、ビジョン「Create Quality Lifestyle through Intelligent Sport Technology - スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」の実現に向けて、以下の「アシックスの理念」をもって事業運営を行うことを企業活動の基本方針としております。

- ・スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する
- ・私たちを取り巻く環境をまもり、世界の人々とその社会に貢献する
- ・健全なサービスによる利益を、アシックスを支えてくださる株主、地域社会、従業員に還元する
- ・個人の尊厳を尊重した自由で公正な規律あるアシックスを実現する

当社グループは、上記の基本方針を根底におき、主として遵法活動および企業倫理の観点から企業行動のあり方を、「アシックスCSR方針」に定めるとともに、これを役員および従業員一人ひとりの行動に具体化した「アシックス行動規範」を制定し、すべての人々から受け入れられ尊敬される企業行動のための基本とする。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



()内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役10名（うち3名は社外取締役）で構成し、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者およびその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役および各業務担当取締役・執行役員に業務執行を行わせることとし、毎月1回定期的に「取締役会」を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、各取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制としております。

取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、常務会を毎月2回定期的に開催しております。

事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制を強化しております。なお、執行役員は13名（うち6名は取締役）であります。

当社グループの全社経営戦略に係わる重要な業務執行に関する事項の検討・決定と業務執行状況の報告を行うため、経営執行会議を開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役全員は、取締役会に、また、常勤監査役は、常務会に出席するなど、重要会議に出席するほか、取締役との情報交換会、稟議書・報告書等の閲覧などにより、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役会を毎月開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、監査を実効的に行うことにより、経営の監視機能を果たすことができる体制としております。

「アシックスCSR方針」および「アシックス行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス担当部署を置き、同部署がコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括することとし、役員および従業員が適正な業務運営にあたるよう補佐するとともに、研修等を通して教育、指導等を行うこととしております。

当社グループを対象としてコンプライアンス相談窓口を置き、役員および従業員が「アシックスCSR方針」および「アシックス行動規範」を逸脱する行為を知ったり、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の連絡・相談を直接、専用メール、電話、手紙で受け付け、事態の迅速な把握および是正を行うことができる体制としております。なお、通報者に対しては不利益な取扱を行わないこととしております。

また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたせません。

()リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しては、危機管理規程により、次の体制としております。

・社長を委員長とする危機管理委員会を置き、当社グループの役員および従業員が危機項目を認知した際には、同規程に定められた方法および経路で、危機管理委員長へ報告を行うとともに、取締役会へ報告する。

・危機が発生した場合、危機管理規程にあらかじめ定められた危機レベルに応じて、危機管理委員長が危機対策本部の設置および危機対策本部長の任命を行う。危機対策本部長は危機対策方針等の決定および対外交渉等を統括し、対策・改善策等を実施する。

・危機管理委員会は、危険の定期的な洗い出し、予知・予防、教育等の立案・実施および危機管理・危機対策の評価等を行い、危機管理委員会事務局は、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、内部監査部門は定期的にリスク管理状況を監査する。

()責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

()その他

・取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査・内部統制部門として社長直轄の内部監査室（10名）を設置しております。

内部監査室は、単独であるいは監査役・会計監査人と連携して、コンプライアンスの状況等を監査し、社長、管理担当取締役および監査役に直接報告を行うこととしております。

監査役は、内部監査室に所属する従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができます。なお、監査役 三原秀章氏は、公認会計士、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役および会計監査人は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名・継続関与年数および所属する監査法人名は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	松本 要	新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	笹山 直孝		-

（注）1．継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

2．第1四半期までの四半期レビューは、清水万里夫氏、笹山直孝氏が業務を執行し、その後、清水万里夫氏は松本要氏に交代しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他14名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 梶原健司氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、企業財務面および企業経営面で適切な意見を述べております。同氏と当社との間には、取締役報酬および当社買収防衛策に基づく独立委員会委員としての報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役としての独立性について問題はないと判断しております。

社外取締役 田中克郎氏は、国際的な弁護士としての専門的見地から、企業法務面の指導を期待し選任しました。当社は、同氏が所属するTMI総合法律事務所の他の弁護士に法律事務を委任しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は、前事業年度において1%未満であり、その報酬額は多額なものではなく、当社への経済的依存度が生じるほどの影響を与えるものではないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役としての独立性について問題はないと判断しております。

社外取締役 宮川圭治氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、企業財務面および企業経営面の指導を期待し選任しました。同氏と当社とは、監査役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏は、リンカーン・インターナショナル株式会社の会長を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。したがって、社外取締役としての独立性について問題はないと判断しております。

社外監査役 田中秀明氏は、国際金融の専門的見地から、企業財務面および企業経営面で適切な意見を述べております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。同氏は、当社の主要な取引金融機関の一つである株式会社三井住友銀行に勤務しておりましたが、

退行後すでに10年以上が経過しており、現在に至るまで、同行との間において何ら利害関係を有する立場にはありません。また、同氏は、平成14年2月から平成20年6月までの間、同行の関連会社である株式会社さくらケーシーエスに勤務しておりましたが、退職後すでに5年が経過しており、勤務開始から現在に至るまで、当社と同社との間において取引はあるものの、毎年の取引金額は極めて軽微であり、当社が同社に支払う対価は、当社への経済的依存度が生じるほどの影響を与えるものではありません。したがって、社外取締役としての独立性について問題はないと判断しております。

社外監査役 三原秀章氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地から、企業財務面および会計面で適切な意見を述べております。同氏と当社との間には、監査役報酬および当社買収防衛策に基づく独立委員会委員としての報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏は、公認会計士三原秀章事務所を経営されておりますが、同事務所と当社との間には、特別の関係はありません。したがって、社外監査役としての独立性について問題はないと判断しております。

当社は、上記のとおり、社外取締役および社外監査役の独立性について確保しており、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	219	28	8
社外取締役	13	12	1	2
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	3
社外監査役	30	30	-	4

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項がないため記載しておりません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役の報酬について

平成25年6月21日開催の第59回定時株主総会において承認された報酬額(年額8億円以内)の範囲内で、取締役報酬支給規程に基づき、各取締役の役位に応じた定額報酬、業績に応じた業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションを決定しております。

・監査役の報酬について

平成18年6月23日開催の第52回定時株主総会において承認された報酬額(年額8,000万円以内)の範囲内で、監査役報酬支給基準に基づき、各監査役の報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄

6,264百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	449,000	862	取引関係の構築、強化のために保有している。
久光製薬(株)	139,300	546	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)チヨダ	265,000	439	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)丸紅	725,000	432	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	1,019,490	420	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みなと銀行	2,223,095	342	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
上新電機(株)	391,000	319	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	267	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ノーリツ	113,500	178	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,214,062	163	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
旭化成(株)	263,000	134	取引関係の構築、強化のために保有している。
センコー(株)	396,000	131	取引関係の構築、強化のために保有している。
帝人(株)	355,253	98	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)山口フィナンシャルグループ	115,000	86	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)池田泉州ホールディングス	703,000	80	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)アルペン	48,000	79	取引関係の構築、強化のために保有している。
倉敷紡績(株)	448,000	72	取引関係の構築、強化のために保有している。
神栄(株)	500,000	71	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)千趣会	92,000	53	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	81,000	35	取引関係の構築、強化のために保有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくファイナンシャルグループ	169,900	26	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
イオン(株)	24,454	26	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)りそなホールディングス	57,548	21	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ヒマラヤ	23,400	13	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ゴールドウィン	24,916	12	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,222	6	取引関係の構築、強化のために保有している。
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	7,608	5	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼビオ(株)	2,340	5	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼット(株)	25,392	2	取引関係の構築、強化のために保有している。
第一生命保険(株)	18	2	取引関係の構築、強化のために保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	449,000	782	取引関係の構築、強化のために保有している。
久光製薬(株)	139,300	716	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)チヨダ	265,000	663	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	568	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
丸紅(株)	725,000	509	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)シマノ	58,100	461	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	370	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
上新電機(株)	391,000	351	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)みなと銀行	2,130,716	340	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,214,062	241	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ノーリツ	113,500	211	取引関係の構築、強化のために保有している。
旭化成(株)	263,000	165	取引関係の構築、強化のために保有している。
神栄(株)	500,000	116	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)山口フィナンシャルグループ	115,000	109	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)アルペン	48,000	84	取引関係の構築、強化のために保有している。
帝人(株)	355,253	77	取引関係の構築、強化のために保有している。
倉敷紡績(株)	448,000	77	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)池田泉州ホールディングス	140,600	74	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)千趣会	92,000	70	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	81,000	35	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ほくほくファイナンシャルグループ	169,900	32	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
イオン(株)	26,228	31	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)ヒマラヤ	23,400	20	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,704	10	取引関係の構築、強化のために保有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー イリング(株)	8,500	8	取引関係の構築、強化のために保有している。
ゼビオ(株)	2,340	4	取引関係の構築、強化のために保有している。

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	9	77	9
連結子会社	30	-	30	-
計	107	9	107	9

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
ホグロフスホールディングAB	ERNST & YOUNG SWEDEN
アシックスドイチュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
ホグロフスホールディングAB	ERNST & YOUNG SWEDEN
アシックスブラジル ジストゥリブイソン イ コメル シオ ディ アルチーゴス エスポルチーヴォス リミ ターダ	ERNST & YOUNG BRAZIL
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスドイチュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準に関する助言業務等」を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準に関する助言業務等」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,927	37,420
受取手形及び売掛金	59,392	70,600
有価証券	2,431	2,472
商品及び製品	46,973	54,491
仕掛品	313	329
原材料及び貯蔵品	1,062	1,118
繰延税金資産	4,898	4,835
その他	6,768	8,024
貸倒引当金	2,332	2,593
流動資産合計	148,433	176,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,528	31,154
減価償却累計額	19,141	20,019
建物及び構築物(純額)	11,387	11,135
機械装置及び運搬具	4,436	4,642
減価償却累計額	3,398	3,633
機械装置及び運搬具(純額)	1,038	1,008
工具、器具及び備品	12,260	14,895
減価償却累計額	7,853	9,353
工具、器具及び備品(純額)	4,406	5,542
土地	10,178	10,048
リース資産	4,085	4,890
減価償却累計額	921	1,519
リース資産(純額)	3,164	3,370
建設仮勘定	30	539
有形固定資産合計	30,206	31,644
無形固定資産		
のれん	4,874	4,964
その他	11,676	12,941
無形固定資産合計	16,550	17,906
投資その他の資産		
投資有価証券	7,194	9,375
長期貸付金	346	399
繰延税金資産	1,303	1,174
その他	8,891	8,027
貸倒引当金	581	500
投資その他の資産合計	17,153	18,476
固定資産合計	63,910	68,026
資産合計	212,343	244,725

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,668	26,973
短期借入金	13,173	11,479
リース債務	493	560
未払費用	8,725	10,796
未払法人税等	3,177	3,192
未払消費税等	810	906
返品調整引当金	628	605
賞与引当金	1,666	2,295
繰延税金負債	302	31
資産除去債務	6	3
その他	5,317	7,185
流動負債合計	55,969	64,028
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	5,317	8,305
リース債務	2,893	3,029
退職給付引当金	8,103	8,405
繰延税金負債	3,622	3,917
資産除去債務	618	711
その他	4,501	2,249
固定負債合計	41,058	42,618
負債合計	97,027	106,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,182	17,182
利益剰余金	89,778	101,368
自己株式	7,821	7,823
株主資本合計	123,111	134,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,211	2,327
繰延ヘッジ損益	1,832	1,050
在外子会社資産再評価差額金	379	287
為替換算調整勘定	18,583	8,476
その他の包括利益累計額合計	15,159	4,812
少数株主持分	7,364	8,191
純資産合計	115,315	138,078
負債純資産合計	212,343	244,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	247,792	260,198
売上原価	140,227	146,408
返品調整引当金戻入額	564	580
返品調整引当金繰入額	580	533
売上総利益	107,549	113,838
販売費及び一般管理費	1, 2 87,920	1, 2 95,174
営業利益	19,628	18,663
営業外収益		
受取利息	442	435
受取配当金	186	208
負ののれん償却額	20	7
為替差益	-	1,728
その他	778	384
営業外収益合計	1,428	2,763
営業外費用		
支払利息	649	682
為替差損	438	-
その他	266	218
営業外費用合計	1,353	900
経常利益	19,702	20,526
特別利益		
固定資産売却益	3 1,301	3 149
投資有価証券売却益	9	97
投資有価証券償還益	11	6
法人税等還付加算金	-	6 197
特別利益合計	1,321	451
特別損失		
固定資産売却損	0	19
固定資産除却損	4 36	4 45
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	-	8
投資有価証券償還損	116	6
投資損失引当金繰入額	-	74
減損損失	5 221	5 21
特別損失合計	375	174
税金等調整前当期純利益	20,649	20,803
法人税、住民税及び事業税	7,652	8,699
法人税等調整額	200	500
法人税等還付税額	-	6 1,716
法人税等合計	7,452	6,482
少数株主損益調整前当期純利益	13,197	14,320
少数株主利益	579	547
当期純利益	12,617	13,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,197	14,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	1,158
繰延ヘッジ損益	1,752	609
在外子会社資産再評価差額金	92	92
為替換算調整勘定	4,299	10,293
その他の包括利益合計	2,357	10,748
包括利益	10,839	25,069
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,245	24,120
少数株主に係る包括利益	594	948

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
当期首残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,182	17,182
利益剰余金		
当期首残高	78,963	89,778
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
当期純利益	12,617	13,773
当期変動額合計	10,814	11,590
当期末残高	89,778	101,368
自己株式		
当期首残高	7,807	7,821
当期変動額		
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	14	2
当期末残高	7,821	7,823
株主資本合計		
当期首残高	112,311	123,111
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
当期純利益	12,617	13,773
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	10,799	11,588
当期末残高	123,111	134,699

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	954	1,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	1,115
当期変動額合計	256	1,115
当期末残高	1,211	2,327
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	112	1,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,719	782
当期変動額合計	1,719	782
当期末残高	1,832	1,050
在外子会社資産再評価差額金		
当期首残高	472	379
当期変動額		
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
当期変動額合計	92	92
当期末残高	379	287
為替換算調整勘定		
当期首残高	14,327	18,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,255	10,106
当期変動額合計	4,255	10,106
当期末残高	18,583	8,476
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,787	15,159
当期変動額		
在外子会社資産再評価差額金取崩	92	92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,279	10,440
当期変動額合計	2,372	10,347
当期末残高	15,159	4,812
少数株主持分		
当期首残高	6,844	7,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	519	827
当期変動額合計	519	827
当期末残高	7,364	8,191

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	106,369	115,315
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
当期純利益	12,617	13,773
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,760	11,267
当期変動額合計	8,946	22,762
当期末残高	115,315	138,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,649	20,803
減価償却費	4,940	4,903
のれん償却額	761	659
貸倒引当金の増減額（ は減少）	287	104
退職給付引当金の増減額（ は減少）	436	385
賞与引当金の増減額（ は減少）	127	575
投資有価証券評価損益（ は益）	0	-
投資有価証券売却損益（ は益）	9	88
投資有価証券償還損益（ は益）	105	0
受取利息及び受取配当金	629	643
支払利息	649	682
為替差損益（ は益）	695	641
有形固定資産除売却損益（ は益）	1,264	85
その他の損益（ は益）	689	1,552
売上債権の増減額（ は増加）	5,978	6,831
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,800	2,497
その他の資産の増減額（ は増加）	282	233
仕入債務の増減額（ は減少）	1,145	3,666
未払消費税等の増減額（ は減少）	253	39
その他の負債の増減額（ は減少）	2,513	2,225
小計	17,223	21,939
利息及び配当金の受取額	643	613
利息の支払額	642	681
法人税等の還付額	-	1,028
法人税等の支払額	6,985	8,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,239	14,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,837	12,022
定期預金の払戻による収入	5,511	9,493
有形固定資産の取得による支出	3,154	3,198
有形固定資産の除却による支出	56	4
有形固定資産の売却による収入	1,873	286
無形固定資産の取得による支出	966	869
有価証券の純増減額（ は増加）	334	317
投資有価証券の取得による支出	631	1,470
投資有価証券の売却及び償還による収入	215	928
子会社出資金の取得による支出	57	-
子会社株式の取得による支出	-	1,100
短期貸付金の純増減額（ は増加）	263	35
長期貸付けによる支出	23	81
長期貸付金の回収による収入	42	14
投資その他の資産の増減額（ は増加）	408	384
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,563	8,056

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,286	2,544
長期借入れによる収入	2,444	5,000
長期借入金の返済による支出	1,583	2,449
自己株式の取得による支出	14	2
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
少数株主からの払込みによる収入	-	2
リース債務の返済による支出	434	564
配当金の支払額	1,895	2,273
少数株主への配当金の支払額	71	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,842	2,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,329	2,066
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,504	5,349
現金及び現金同等物の期首残高	25,478	26,983
現金及び現金同等物の期末残高	26,983	32,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期51社 当期48社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

アシックスパートナーズ株式会社につきましては、平成24年4月1日付でアシックススポーツ販売株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

当連結会計年度にアシックスインディアPRIVATE LIMITEDおよびアシックスアジアPTE.LTD.を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間末から連結の範囲に加えております。

当連結会計年度にホグロフスホールディングスABの子会社として新たにホグロフスベネルクスB.V.を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間末から連結の範囲に加えております。

当連結会計年度にアシックスジャパン株式会社および広州亞瑟士鞋業技術有限公司を新たに設立したため、第2四半期連結会計期間末から連結の範囲に加えております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたアシックススポーツピーニング株式会社は、平成24年12月27日付で清算終了したため、上記連結子会社の数に含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

平成25年1月1日付で国内の組織再編によりアシックススポーツ販売株式会社を存続会社とする吸収合併により国内販社6社を連結範囲から除いております。また、同日付でアシックススポーツ販売株式会社からアシックス販売株式会社に商号を変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

亜瑟士商事股?有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

0社

(2) 持分法を適用した関連会社数

0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

亜瑟士商事股?有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、アシックスコリアコーポレーション他32社)およびホグロフスジャパン株式会社の決算日は12月31日であり、ホグロフスジャパン株式会社を除く国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。

また、在外連結子会社およびホグロフスジャパン株式会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

(ロ) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法

在外連結子会社は、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～14年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

また、企業結合によって資産および負債を時価にて再評価したことにより計上した無形固定資産の主なものには販売権、顧客基盤およびブランドがあり、償却年数は4年～24年であります。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。

(ロ) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約につきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ)ヘッジ方針

当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

また、平成22年3月31日以前に計上した負ののれんの償却につきましては、僅少な場合を除き、発生年度以降5年間で償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	216百万円	216百万円
その他(出資金)	66百万円	66百万円

2 在外子会社資産再評価差額金は、次のとおりであります。

アシックススカンジナビアASの株式の追加取得(平成21年8月14日付)に伴う新規連結に関して、実務対応報告第18号に基づき改正前の国際財務報告基準第3号を適用したことにより生じたものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	20,755百万円	20,053百万円
支払手数料	7,079百万円	11,288百万円
貸倒引当金繰入額	145百万円	260百万円
従業員賃金給料	21,900百万円	23,170百万円
賞与引当金繰入額	1,385百万円	1,933百万円
退職給付引当金繰入額	1,471百万円	1,348百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	813百万円	772百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主に旧東京支社の土地建物売却によるものであります。		主に名古屋栄ビルの土地建物売却、および北九州土地売却によるものであります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品	21百万円	13百万円
ソフトウェア	-百万円	14百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗11店 (関東4店、中部4店、関西2店、中国1店)	リース資産	88
		その他投資	6
賃貸物件	中部	建物	15
		土地	110
合計	-	-	221

当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

小売店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸物件の回収可能価額の計算にあたりましては正味売却価額によっており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

なお、リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗4店 (関東2店、関西1店、北海道1店)	工具、器具及び備品	1
		リース資産	16
		その他投資	3
合計	-	-	21

当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

小売店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

6 法人税等還付税額および法人税等還付加算金

平成21年10月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付金を法人税等還付税額として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

(追加情報)

当社とオーストラリアの子会社との間の平成17年3月期から平成20年3月期の4年間の取引に関して、平成21年9月30日付で大阪国税局から移転価格税制に基づく更正処分を受け、翌月に追徴税額を納付いたしました。当社は、平成22年3月31日に国税庁に対しこの更正処分により生じている二重課税の防止の観点から日豪租税条約に基づき相互協議申立書を提出しました。その結果、国税庁よりオーストラリア当局との相互協議が合意に達したことの通知を受領し、減額更正処分の通知を受領の上、還付金および還付加算金を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	126百万円	1,693百万円
組替調整額	105	89
税効果調整前	231	1,604
税効果額	49	446
その他有価証券評価差額金	281	1,158
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,115	891
組替調整額	1,310	1,299
税効果調整前	2,426	408
税効果額	673	201
繰延ヘッジ損益	1,752	609
在外子会社資産再評価差額金：		
在外子会社資産再評価差額金	92	92
為替換算調整勘定：		
為替換算調整勘定	4,299	10,293
その他の包括利益合計	2,357	10,748

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	10,359,131	12,730	286	10,371,575
合計	10,359,131	12,730	286	10,371,575

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,730株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少286株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	10,371,575	2,073	161	10,373,487
合計	10,371,575	2,073	161	10,373,487

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,073株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少161株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日定時 株主総会	普通株式	2,275	12	平成24年3月31日	平成24年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	28,927百万円	37,420百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	101百万円	494百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金等	2,045百万円	5,581百万円
現金及び現金同等物	26,983百万円	32,333百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	2,810百万円	539百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	2,841百万円	566百万円

(2) 資産除去債務に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産除去債務に係る資産の額	143百万円	65百万円
資産除去債務に係る債務の額	152百万円	73百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	32	29	-	2
工具、器具及び備品	374	329	-	45
無形固定資産	201	182	-	18
合計	608	541	-	67

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	32	32	-	-
工具、器具及び備品	255	249	-	5
無形固定資産	102	101	-	0
合計	390	384	-	6

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料相当額		
1年以内	61百万円	6百万円
1年超	6百万円	-百万円
合計	67百万円	6百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	188百万円	58百万円
リース資産減損勘定の取崩額	27百万円	9百万円
減価償却費相当額	188百万円	58百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	1,399百万円	1,900百万円
1年超	3,818百万円	7,589百万円
合計	5,218百万円	9,490百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクを有しておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引等を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および当社グループは、営業債権につきまして、各販売部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

運用目的の債券は、取引権限等を定めた「職務権限規程」において定められた権限の中で決裁を得るものとしており、且つ格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当社および当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および当社グループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」、取引権限等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行および管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理財務部にて行っておりますが、実行担当者与管理担当者を分離し、取引内容、取引残高および運用の管理を行っております。

また取引の内容等につきましては、適宜担当執行役員より常務会に報告されております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引、有価証券及び投資有価証券につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,927	28,927	-
(2) 受取手形及び売掛金	59,392		
貸倒引当金(*1)	2,332		
	57,059	57,059	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,241	9,241	-
資産計	95,228	95,228	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,668	21,668	-
(2) 短期借入金	13,173	13,173	-
(3) 社債	16,000	16,247	247
(4) 長期借入金	5,317	5,379	61
負債計	56,158	56,468	309
デリバティブ取引(*2)	(383)	(383)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,420	37,420	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,600		
貸倒引当金(*1)	2,593		
(3) 有価証券及び投資有価証券	68,006	68,006	-
その他有価証券	11,460	11,460	-
資産計	116,886	116,886	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,973	26,973	-
(2) 短期借入金	11,479	11,479	-
(3) 社債	16,000	16,301	301
(4) 長期借入金	8,305	8,341	36
負債計	62,757	63,095	337
デリバティブ取引(*2)	812	812	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法を採用しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法を採用しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	383	388

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,392	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	857	-	90	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	100
合計	89,176	-	90	100

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,420	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,600	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	-	305	90	-
(2) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	100
合計	108,020	305	90	100

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,173	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	11,000	-	5,000
長期借入金	-	2,239	299	659	2,120	-
リース債務	493	445	349	267	175	1,656
合計	13,666	2,684	648	11,926	2,295	6,656

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,479	-	-	-	-	-
社債	-	-	11,000	-	5,000	-
長期借入金	-	317	677	2,310	5,000	-
リース債務	560	468	387	287	173	1,713
合計	12,039	785	12,064	2,598	10,173	1,713

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,778	3,138	1,639
	(2) 債券			
	社債	656	630	25
	(3) その他	786	618	167
	小計	6,220	4,387	1,832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	696	766	70
	(2) 債券			
	社債	287	289	2
	(3) その他	2,038	2,104	65
	小計	3,021	3,160	138
合計		9,241	7,548	1,693

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額383百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,559	3,782	2,776
	(2) 債券			
	社債	118	104	14
	(3) その他	1,819	1,214	604
	小計	8,497	5,101	3,395
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	323	68
	(2) 債券			
	社債	286	287	1
	(3) その他	2,421	2,459	38
	小計	2,962	3,071	108
合計		11,460	8,172	3,287

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額388百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18	9	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	9	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	195	71	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	716	26	5
合計	912	97	8

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	6,443	4,426	1,157	810
	ユーロ	2,760	-	40	5
	買建				
	米ドル	2,899	1,855	12	192
	ユーロ	1,380	-	17	28
	通貨スワップ取引				
	米ドル	8,417	8,417	1,612	1,612
	為替予約取引				
買建					
米ドル	3,596	91	88	88	
合計		25,496	14,790	2,869	2,726

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	4,426	3,507	384	191
	ユーロ	1,200	-	237	193
	買建				
	米ドル	2,170	1,460	25	113
	ユーロ	600	-	2	41
	通貨スワップ取引				
	米ドル	4,086	4,086	315	315
	ユーロ	2,495	-	413	413
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	23	-	1	1
買建					
米ドル	2,736	229	53	53	
合計		17,739	9,284	1,271	1,217

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建フロア	1,500	1,500	9	9
合計		1,500	1,500	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項がないため、記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金(予定取引)	417	-	9
	ユーロ	売掛金(予定取引)	305	-	3
	買建				
	米ドル	買掛金(予定取引)	57,162	23,588	2,502
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	348	-	(*)
合計			58,233	23,588	2,495

(*)振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて注記しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	407	-	14
	ユーロ	売掛金（予定取引）	584	126	4
	ポンド	売掛金（予定取引）	3,784	-	52
買建					
	米ドル	買掛金（予定取引）	110,469	52,040	2,040
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	21	-	(*)
	買建				
米ドル	買掛金	482	-	(*)	
合計			115,751	52,166	2,083

(*)振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて注記しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	240	-	(*)
合計			240	-	-

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて注記しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	2,400	(*)
合計			2,400	2,400	-

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて注記しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設け、或いは中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	17,172	17,577
年金資産(百万円)	7,654	8,938
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	642	429
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,790	718
前払年金費用(減算)(百万円)	1,018	914
退職給付引当金(百万円)	8,103	8,405

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	1,777	1,640
勤務費用(百万円)(注1)	962	964
利息費用(百万円)	282	278
期待運用収益(百万円)	127	131
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	126	126
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	492	361
その他(百万円)(注2)	41	39

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」につきましては、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度への掛金拠出額および割増退職金の支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5~2.0%	1.0~2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

数理計算上の差異の処理年数

3～11年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。）

会計基準変更時差異の処理年数

15年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	2,888百万円	3,151百万円
貸倒引当金	713	472
賞与引当金	685	651
退職給付引当金	2,494	2,570
繰越欠損金	677	441
その他	2,556	2,276
繰延税金資産小計	10,015	9,564
評価性引当額	2,405	1,207
繰延税金資産合計	7,609	8,356
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	354	793
連結子会社の時価評価差額	2,571	2,758
その他	2,407	2,742
繰延税金負債合計	5,333	6,294
差引：繰延税金資産純額	2,276	2,061
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	4,898	4,835
固定資産 - 繰延税金資産	1,303	1,174
流動負債 - 繰延税金負債	302	31
固定負債 - 繰延税金負債	3,622	3,917

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	2.5	4.8
連結子会社税率相違	8.9	5.0
税額変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	-
移転価格税制により益金に算入されない項目	-	8.2
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	31.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

国内の事業所および直営店の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、国内の事業所の一部につきましては、「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当該法令に定める範囲の処理に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。海外の事業所の一部につきましては、賃借物件の退去時に発生する原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

国内の事業所および直営店の一部の不動産賃貸借契約における原状回復義務につきましては、使用見込期間を取得から2～20年と見積り、割引率は0.120%～2.159%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。また、国内の事業所の一部の「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」における当該法令に定める範囲の処理に要する費用につきましては、使用見込期間を取得から2年～35年と見積り、割引率は0.156%～2.301%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。海外の事業所の一部における原状回復に係る費用につきましては、使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は2.829%～5.5%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	538百万円	624百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	142	65
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	59	4
その他増減額(は減少)	3	20
期末残高	624	714

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、「ホグロフス」ブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

なお、「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	96,450	59,001	61,027	10,270	13,213	7,707	247,671	120	247,792
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,770	0	-	-	79	-	12,851	(12,851)	-
計	109,221	59,002	61,027	10,270	13,292	7,707	260,523	(12,730)	247,792
セグメント 利益又は損失	5,643	3,706	7,028	2,489	1,042	(204)	19,705	(76)	19,628
セグメント資産	106,219	37,168	38,122	9,146	9,426	15,701	215,784	(3,440)	212,343
その他の項目									
減価償却費	2,261	849	880	122	170	619	4,903	37	4,940
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,561	1,246	1,091	145	79	64	4,188	17	4,206

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(3)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	93,659	67,079	61,835	11,762	17,448	8,200	259,985	213	260,198
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,797	0	-	-	7	-	20,805	(20,805)	-
計	114,456	67,079	61,835	11,762	17,455	8,200	280,790	(20,591)	260,198
セグメント 利益又は損失	4,297	4,747	6,630	2,564	916	(56)	19,100	(437)	18,663
セグメント資産	82,732	44,661	44,019	12,789	8,359	18,404	210,967	33,757	244,725
その他の項目									
減価償却費	1,778	937	1,008	139	163	498	4,525	377	4,903
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,891	679	1,538	242	42	96	4,491	289	4,781

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産およびセグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、国内の組織再編として、吸収分割および吸収合併により、平成25年 1月 1日付で、世界本社機能と日本事業を分離し、当社における日本事業をアシックスジャパン株式会社およびアシックス販売株式会社に移管いたしました。これにより従来「日本地域」に含まれていた当社および国内製造子会社の業績を調整額に移行させることで、「日本地域」には日本事業のマーケティング・販売機能の業績のみを反映させ、セグメント情報の有用性をさらに高めることといたしました。この組織再編に伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行ったため、報告セグメントを上記のとおりに変更することといたしました。

なお、前連結会計年度についてセグメント売上高、セグメント利益又は損失等の金額を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度のセグメント利益を算出することは実務上困難であります。よって当連結会計年度のセグメント売上高、セグメント利益又は損失、セグメント資産、その他の項目の金額に関する情報を、変更前の区分により表示すると次のようになります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	93,731	67,079	61,835	11,762	17,448	8,200	260,057	141	260,198
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,943	0	-	-	7	-	23,950	(23,950)	-
計	117,674	67,079	61,835	11,762	17,455	8,200	284,008	(23,809)	260,198
セグメント 利益又は損失	5,598	4,747	6,630	2,564	916	(56)	20,401	(1,738)	18,663
セグメント資産	122,432	44,661	44,019	12,789	8,359	18,404	250,667	(5,942)	244,725
その他の項目									
減価償却費	2,115	937	1,008	139	163	498	4,863	40	4,903
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,153	679	1,538	242	42	96	4,753	27	4,781

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない子会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
92,464	59,002	67,014	29,311	247,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
22,397	4,439	2,208	1,160	30,206

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
94,060	67,100	67,747	31,290	260,198

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
22,241	4,653	3,475	1,274	31,644

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	221	-	-	-	-	-	221	-	221

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	21	-	-	-	-	-	21	-	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	180	179	210	-	-	211	781	-	781
当期末残高	90	719	478	-	-	3,586	4,874	-	4,874

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア地域	東アジア地域	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	90	177	196	-	-	204	667	-	667
当期末残高	-	628	326	-	-	4,009	4,964	-	4,964

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	569.39円	685.10円
1株当たり当期純利益金額	66.55円	72.65円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（百万円）	12,617	13,773
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	12,617	13,773
期中平均株式数（千株）	189,594	189,590

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アシックス	第7回 無担保社債	平成21年3月25日	5,000	5,000	1.35	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第8回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.32	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第9回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.45	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第10回 無担保社債	平成22年8月17日	2,000	2,000	0.85	無担保社債	平成29年8月17日
(株)アシックス	第11回 無担保社債	平成22年8月17日	1,500	1,500	0.94	無担保社債	平成29年8月17日
(株)アシックス	第12回 無担保社債	平成22年8月17日	1,500	1,500	0.91	無担保社債	平成29年8月17日
合計	-	-	16,000	16,000	-	-	-

（注） 連結決算日後5年間における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	11,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,734	9,221	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,438	2,257	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	493	560	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,317	8,305	1.3	平成26年～平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,893	3,029	-	平成26年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	21,878	23,374	-	-

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	317	677	2,310	5,000
リース債務	468	387	287	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	66,105	126,601	190,499	260,198
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,785	10,062	17,265	20,803
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,934	5,811	12,519	13,773
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.03	30.65	66.03	72.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.03	4.63	35.38	6.61

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,701	15,461
受取手形	2,355	145
売掛金	24,247 ₁	5,783 ₁
有価証券	1,479	961
商品及び製品	9,744	-
仕掛品	4	4
原材料及び貯蔵品	250	191
前渡金	1	-
前払費用	328	180
関係会社短期貸付金	5,043	5,764
未収入金	1,187 ₁	3,815 ₁
繰延税金資産	978	456
その他	245	100
貸倒引当金	3,002	0
流動資産合計	52,566	32,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,788	20,813
減価償却累計額	12,651	13,057
建物(純額)	8,136	7,756
構築物	965	956
減価償却累計額	656	693
構築物(純額)	309	262
機械装置及び運搬具	1,175	1,180
減価償却累計額	1,125	1,132
機械装置及び運搬具(純額)	50	47
工具、器具及び備品	4,188	4,053
減価償却累計額	3,847	3,796
工具、器具及び備品(純額)	341	257
土地	8,297	8,082
リース資産	1,291	1,093
減価償却累計額	514	612
リース資産(純額)	777	480
建設仮勘定	-	462
有形固定資産合計	17,913	17,350
無形固定資産		
借地権	25	-
商標権	1	1
ソフトウェア	430	1,061
リース資産	142	112
その他	531	216
無形固定資産合計	1,131	1,392

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,894	7,379
関係会社株式	28,657	28,646
出資金	27	27
関係会社出資金	4,017	4,029
従業員に対する長期貸付金	15	12
破産更生債権等	159	56
長期前払費用	84	43
長期預金	2,600	2,000
敷金及び保証金	1,078	613
前払年金費用	1,018	914
繰延税金資産	711	498
その他	475	154
投資損失引当金	665	166
貸倒引当金	210	137
投資その他の資産合計	43,865	44,073
固定資産合計	62,910	62,816
資産合計	115,476	95,680
負債の部		
流動負債		
支払手形	626	147
買掛金	10,073	2,592
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	2,046	2,080
リース債務	295	241
未払金	1,451	1,431
未払費用	4,164	2,552
未払法人税等	1,591	124
未払消費税等	78	-
預り金	2,365	2,266
返品調整引当金	423	-
賞与引当金	877	630
設備関係支払手形	3	4
資産除去債務	-	3
その他	292	648
流動負債合計	24,890	13,322
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	3,170	6,090
リース債務	631	374
退職給付引当金	5,864	6,037
資産除去債務	215	158
デリバティブ債務	2,734	43
その他	106	22
固定負債合計	28,721	28,726
負債合計	53,612	42,048

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金	6,000	6,000
その他資本剰余金	11,182	0
資本剰余金合計	17,182	6,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
圧縮積立金	1,360	1,338
繰越利益剰余金	17,772	19,850
利益剰余金合計	27,133	29,189
自己株式	7,821	7,823
株主資本合計	60,466	51,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,243	2,294
繰延ヘッジ損益	154	-
評価・換算差額等合計	1,397	2,294
純資産合計	61,864	53,632
負債純資産合計	115,476	95,680

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
売上高	1 70,262	1 51,333
営業収益		
ロイヤルティ収入等	-	1 5,785
その他の営業収入等	-	1 209
営業収益合計	70,262	57,327
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8,337	9,744
当期製品製造原価	1 10,603	1 6,453
当期製品仕入高	1 29,230	1 22,147
当期商品仕入高	1 1,684	1 1,388
合計	49,855	39,734
他勘定振替高	2 820	2 549
会社分割による減少	-	11,828
商品及び製品期末たな卸高	9,744	-
売上原価合計	39,290	27,356
返品調整引当金戻入額	414	423
返品調整引当金繰入額	423	117
売上総利益	30,963	30,277
販売費及び一般管理費	1, 3, 5 28,137	1, 3, 5 23,692
営業費用	-	1, 4, 5 4,851
営業利益	2,826	1,733
営業外収益		
受取利息	88	80
受取配当金	1 4,816	1 4,027
受取賃貸料	49	53
為替差益	-	1,106
その他	362	156
営業外収益合計	5,316	5,426
営業外費用		
支払利息	65	58
社債利息	244	244
貸倒引当金繰入額	24	30
その他	31	50
営業外費用合計	365	383
経常利益	7,776	6,776

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 1,295	6 80
投資有価証券売却益	9	79
投資有価証券償還益	11	6
投資損失引当金戻入額	7 323	7 499
法人税等還付加算金	-	8 178
移転価格税制調整金	-	9 1,929
特別利益合計	1,639	2,773
特別損失		
固定資産売却損	0	19
固定資産除却損	7	30
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券償還損	116	6
減損損失	10 280	-
子会社清算損	-	11 72
子会社債権放棄損	-	12 188
特別損失合計	405	319
税引前当期純利益	9,011	9,230
法人税、住民税及び事業税	1,921	935
法人税等還付税額	-	8 1,232
法人税等調整額	241	453
法人税等合計	2,162	156
当期純利益	6,848	9,074

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,535	52.2	2,194	34.0
労務費		2,079	19.6	1,717	26.6
外注加工費		1,561	14.7	1,252	19.4
経費		1,428	13.5	1,287	20.0
当期総製造費用		10,605	100	6,453	100
期首仕掛品棚卸高		2		4	
合計		10,608		6,458	
期末仕掛品棚卸高		4		4	
当期製品製造原価		10,603		6,453	

(注) 原価計算の方法 工程別総合原価計算

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,000	6,000
その他資本剰余金		
当期首残高	11,182	11,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
会社分割による減少	-	11,182
当期変動額合計	0	11,182
当期末残高	11,182	0
資本剰余金合計		
当期首残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
会社分割による減少	-	11,182
当期変動額合計	0	11,182
当期末残高	17,182	6,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
圧縮積立金		
当期首残高	679	1,360
当期変動額		
圧縮積立金の積立	704	-
圧縮積立金の取崩	22	22
当期変動額合計	681	22
当期末残高	1,360	1,338
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,501	17,772
当期変動額		
別途積立金の積立	704	-
圧縮積立金の取崩	22	22
剰余金の配当	1,896	2,275
当期純利益	6,848	9,074

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
会社分割による減少	-	4,743
当期変動額合計	4,271	2,078
当期末残高	17,772	19,850
利益剰余金合計		
当期首残高	22,180	27,133
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
当期純利益	6,848	9,074
会社分割による減少	-	4,743
当期変動額合計	4,952	2,055
当期末残高	27,133	29,189
自己株式		
当期首残高	7,807	7,821
当期変動額		
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	14	2
当期末残高	7,821	7,823
株主資本合計		
当期首残高	55,528	60,466
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
当期純利益	6,848	9,074
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
会社分割による減少	-	15,925
当期変動額合計	4,938	9,129
当期末残高	60,466	51,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,032	1,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	1,051
当期変動額合計	210	1,051
当期末残高	1,243	2,294
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	110	154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264	154
当期変動額合計	264	154
当期末残高	154	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	922	1,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	897
当期変動額合計	474	897
当期末残高	1,397	2,294

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	56,451	61,864
当期変動額		
剰余金の配当	1,896	2,275
当期純利益	6,848	9,074
自己株式の取得	14	2
自己株式の処分	0	0
会社分割による減少	-	15,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	897
当期変動額合計	5,412	8,231
当期末残高	61,864	53,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~14年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約につきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	14,441百万円	5,781百万円
未収入金	732百万円	3,055百万円
預り金	1,539百万円	1,957百万円

2 保証債務

次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
(1) 金融機関取引に対する債務保証		(1) 金融機関取引に対する債務保証	
保証先	金額(百万円)	保証先	金額(百万円)
関係会社		関係会社	
アシックスアメリカコーポレーション	11,544	アシックスアメリカコーポレーション	13,933
アシックスヨーロッパB.V.	226	アシックスヨーロッパB.V.	2,473
アシックスコリアコーポレーション (旧アシックススポーツコーポレーション)	2,570	アシックスコリアコーポレーション	2,317
計	14,341	計	18,723
(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証		(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証	
保証先	金額(百万円)	保証先	金額(百万円)
関係会社		関係会社	
アシックスアパレル工業(株)	57	アシックスアパレル工業(株)	1
計	57	計	1
(3) オペレーティング・リース取引に対する債務保証		(3) オペレーティング・リース取引に対する債務保証	
保証先	金額(百万円)	保証先	金額(百万円)
関係会社		関係会社	
アシックスアメリカコーポレーション	3,405	アシックスアメリカコーポレーション	3,652
アシックスオセアニアPTY.LTD.	265	アシックスオセアニアPTY.LTD.	376
計	3,670	計	4,029

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。		
売上高	35,869百万円	22,834百万円
営業収益	- 百万円	5,922百万円
当期製品製造原価 材料費	3,143百万円	2,584百万円
当期製品製造原価 外注加工費	1,463百万円	1,219百万円
当期製品仕入高	5,584百万円	3,321百万円
当期商品仕入高	48百万円	31百万円
販売費及び一般管理費	3,419百万円	3,756百万円
営業費用	- 百万円	74百万円
(2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。		
受取配当金	4,651百万円	3,862百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費振替高	807百万円	540百万円
その他	13百万円	8百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運搬費	2,213百万円	1,675百万円
広告宣伝費	4,952百万円	3,651百万円
賃借料	722百万円	1,375百万円
従業員賃金給料	6,256百万円	4,968百万円
従業員賞与	1,251百万円	1,203百万円
賞与引当金繰入額	721百万円	245百万円
退職給付引当金繰入額	1,055百万円	719百万円
支払手数料	2,783百万円	3,596百万円
減価償却費	1,434百万円	1,111百万円
貸倒引当金繰入額	182百万円	403百万円

4 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	- 百万円	90百万円
従業員賃金給料	- 百万円	1,373百万円
従業員賞与	- 百万円	408百万円
賞与引当金繰入額	- 百万円	104百万円
退職給付引当金繰入額	- 百万円	245百万円
支払手数料	- 百万円	926百万円
減価償却費	- 百万円	246百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	75百万円

5 販売費及び一般管理費、営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
798百万円	757百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
主に旧東京支社の土地建物売却によるものであります。	主に名古屋栄ビルの土地建物売却によるものであります。

7 投資損失引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
亞瑟士香港有限公司 270百万円	490百万円
アシックス東北販売(株) 53百万円	9百万円

8 法人税等還付税額および法人税等還付加算金

平成21年10月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付金を法人税等還付税額として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

9 当事業年度計上の移転価格税制調整金は、移転価格税制に関する日豪相互協議の合意によるオーストラリアの子会社からの過年度の国外移転所得の返還によるものであります。

10 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
小売店舗	小売店舗 2店 (関東 1店、中部 1店)	リース資産	5
遊休資産	九州	土地	147
賃貸物件	中部	建物	15
		土地	110
合計	-	-	280

当社の小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

小売店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産につきましては、売却予定資産のうち売却価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸物件の回収可能価額の計算にあたりましては正味売却価額によっており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

リース資産につきましては、未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。

1 1 当事業年度計上の子会社清算損の内訳は次のとおりであります。

(株)アシックススポーツピーイング 72百万円

1 2 当事業年度計上の子会社債権放棄損の内訳は次のとおりであります。

アシックス北海道販売(株) 48百万円
アシックス中部販売(株) 38百万円
アシックス中四国販売(株) 12百万円
アシックス九州販売(株) 88百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	10,359,131	12,730	286	10,371,575
合計	10,359,131	12,730	286	10,371,575

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,730株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少286株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	10,371,575	2,073	161	10,373,487
合計	10,371,575	2,073	161	10,373,487

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,073株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少161株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	239	205	-	33
無形固定資産	128	114	-	14
合計	368	319	-	48

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	120	114	-	5
無形固定資産	29	28	-	0
合計	149	143	-	6

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料相当額		
1年以内	42百万円	6百万円
1年超	6百万円	-百万円
合計	48百万円	6百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	127百万円	42百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	9百万円
減価償却費相当額	127百万円	42百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	5,225	667
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	5,225	667

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	24,098
関連会社株式	-

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	7,134	2,575
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	7,134	2,575

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	24,088
関連会社株式	-

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損失	2,166百万円	1,975百万円
関係会社出資金評価損失	1,708	1,708
貸倒引当金	1,101	37
退職給付引当金	1,725	1,823
組織再編に伴う関係会社株式	-	7,004
その他	2,099	1,137
繰延税金資産小計	8,801	13,687
評価性引当額	5,916	11,281
繰延税金資産合計	2,885	2,406
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	310	690
固定資産圧縮積立金	755	741
その他	129	18
繰延税金負債合計	1,195	1,451
差引：繰延税金資産純額	1,689	955
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の科目に 含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	978	456
固定資産 - 繰延税金資産	711	498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.3
外国税額控除額	0.1	0.1
海外子会社配当金益金不算入額	17.4	14.1
評価性引当額の増減	2.2	4.0
税額変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	-
移転価格税制により益金に算入されない項目	-	18.6
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	1.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

吸収分割1

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本におけるスポーツ用品等の販売およびマーケティング

(2) 企業結合日

平成25年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、アシックスジャパン株式会社を分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

アシックスジャパン株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」のもと、世界を5極（日本、米州、EMEA、オセアニア/東南・南アジア、東アジア）に分け、グローバルレベルでの事業の強化・拡大を図っております。

日本事業（マーケティング・販売機能）を強化・拡大するため、世界本社機能と日本事業を分離することにより、流通チャネルに応じた販売戦略・施策を迅速かつ、きめ細やかに実施する体制を構築し、お客様により密着した活動を行ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本件会社分割は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理をしております。

共通支配下の取引等

吸収分割2

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本におけるスポーツ用品等の販売

(2) 企業結合日

平成25年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、アシックス販売株式会社を分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

アシックス販売株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」のもと、世界を5極（日本、米州、EMEA、オセアニア/東南・南アジア、東アジア）に分け、グローバルレベルでの事業の強化・拡大を図っております。

日本事業（マーケティング・販売機能）を強化・拡大するため、世界本社機能と日本事業を分離することにより、流通チャネルに応じた販売戦略・施策を迅速かつ、きめ細やかに実施する体制を構築し、お客様により密着した活動を行ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本件会社分割は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所および直営店の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、事業所の一部につきましては、「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当該法令に定める範囲の処理に要する費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業所および直営店の一部の不動産賃貸借契約における原状回復義務につきましては、使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.128%～1.666%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。また、事業所の一部の「石綿障害予防規則」および「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」における当該法令に定める範囲の処理に要する費用につきましては、使用見込期間を取得から2年～35年と見積り、割引率は0.156%～2.301%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
期首残高		184百万円		215百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		54		250
時の経過による調整額		0		0
資産除去債務の履行による減少額		23		2
国内の組織再編に伴う減少額		-		303
期末残高		215		161

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	326.30円	282.89円
1株当たり当期純利益金額	36.12円	47.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(百万円)	6,848	9,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,848	9,074
期中平均株式数(千株)	189,594	189,590

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三菱商事(株)	449,000	782
		久光製薬(株)	139,300	716
		(株)チヨダ	265,000	663
		(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	1,019,490	568
		丸紅(株)	725,000	509
		(株)シマノ	58,100	461
		(株)三井住友ファイナンシャル・グループ	98,189	370
		上新電機(株)	391,000	351
		(株)みなと銀行	2,130,716	340
		(株)みずほファイナンシャル・グループ	1,214,062	241
		その他上場株式16銘柄	2,394,424	1,131
その他非上場株式20銘柄	288,238	125		
計		9,172,519	6,264	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	外貨建MMF(米ドル建)	4百万米ドル	386
		外貨MMF USマネーマーケットファンド	1百万米ドル	105
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株) 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	90	89
計		5百万米ドル 90	580	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	ヴァイアダクト・インベスト・FCP - SIF - 米ドル・エバーグリーン・35・レボ・ ファンド	49,817 470
投資有価証券	その他有 価証券	投資信託受益証券(3銘柄)	656 1,025
計		50,473	1,495

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,788	264	239	20,813	13,057	616	7,756
構築物	965	0	9	956	693	41	262
機械装置及び運搬具	1,175	12	7	1,180	1,132	14	47
工具、器具及び備品	4,188	250	385	4,053	3,796	217	257
土地	8,297	-	214	8,082	-	-	8,082
リース資産	1,291	994	1,192	1,093	612	344	480
建設仮勘定	-	462	-	462	-	-	462
有形固定資産計	36,708	1,985	2,049	36,643	19,292	1,234	17,350
無形固定資産							
借地権	25	-	25	-	-	-	-
商標権	3	-	-	3	2	0	1
ソフトウェア	2,843	972	78	3,736	2,675	296	1,061
リース資産	264	22	5	281	169	52	112
その他	532	347	661	217	1	-	216
無形固定資産計	3,668	1,341	770	4,239	2,847	349	1,392
長期前払費用	169	132	236	66	22	28	43
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額に含まれる、平成24年4月1日付の株式会社アシックススポーツピーイングからの事業譲受による増加額は、以下の通りであります。

建物 17百万円
リース資産(有形) 491百万円
長期前払費用 65百万円

2. 当期減少額に含まれる、平成25年1月1日付の国内の組織再編に伴う会社分割による減少額は、以下の通りであります。

建物 94百万円
構築物 0百万円
機械及び装置 1百万円
工具、器具備品 277百万円
リース資産(有形) 1,186百万円
ソフトウェア 54百万円
リース資産(無形) 5百万円
長期前払費用 159百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,213	60	2,498	637	138
返品調整引当金	423	117	423	117	-
賞与引当金	877	630	877	-	630
投資損失引当金	665	-	-	499	166

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、平成25年1月1日付の国内の組織再編に伴う会社分割による減少額128百万円、洗替による戻入額505百万円および回収等に基づく減少額4百万円であります。
2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、平成25年1月1日付の国内の組織再編に伴う会社分割による減少額117百万円であります。
3. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額499百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	7,902
普通預金	98
定期預金	600
別段預金	3
外貨預金	6,847
預金計	15,452
計	15,461

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ザナックス	72
ヤバネススポーツ(株)	33
(株)ICI石井スポーツ	12
(株)ブルボン	8
ひかりのくに(株)	8
その他	11
計	145

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月度	9
4月度	118
5月度	17
6月度以降	-
計	145

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アシックス販売株	1,810
アシックスアメリカコーポレーション	1,719
アシックスヨーロッパB.V.	948
アシックスジャパン(株)	502
亞瑟士(中国)商貿有限公司	287
その他	513
計	5,783

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生額(B) (百万円)	当期回収額(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
				(C) (A) + (B)	
24,247	59,650	78,115	5,783	93.1%	3.02か月

(注) 1. 滞留期間 = $\frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{月平均発生額}}$

2. 上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
仕掛品	4
スポーツシューズ類	4
計	4

(ロ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	62
スポーツシューズ類	62
スポーツウエア類	108
スポーツ用具類	5
貯蔵品	14
貼型等	14
計	191

5) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アシックス販売(株)	3,086
アシックスキャピタル(株)	1,951
アシックスジャパン(株)	395
ホグロフスジャパン(株)	331
計	5,764

6) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
ホグロフスホールディングAB	12,063
アシックスアメリカコーポレーション	7,070
アシックス商事(株)	4,558
亞瑟士香港有限公司	1,735
アシックスコリアコーポレーション	1,255
その他	1,962
計	28,646

7) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大堰	106
荒井金属(株)	13
倉敷紡績(株)	12
(株)メディアコミュニケーション	5
(株)マルハシ	2
その他	8
計	147

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月度	0
4月度	137
5月度	7
6月度	0
7月度以降	1
計	147

8) 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事ファッション(株)	1,083
アシックスキャピタル(株) (注)	650
帝人フロンティア(株)	162
(株)タイカ	66
クラレトレーディング(株)	46
その他	582
計	2,592

(注) ファクタリング取引契約により、取引先の当社に対する売掛債権がアシックスキャピタル(株)に譲渡されたことによるものであります。

9) 社債

社債の主な内容または内訳は、「連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

10) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,100
日本生命保険相互会社	1,450
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
(株)みずほコーポレート銀行	1,200
農林中央金庫	100
その他	40
計	6,090

11) 退職給付引当金

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	13,855
年金資産	7,735
会計基準変更時差異の未処理額	253
未認識数理計算上の差異	743
前払年金費用	914
計	6,037

(3) 【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (ホームページアドレス http://www.asics.co.jp/ir/)
株主に対する特典	3月31日および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり優待を実施 (1) 株主優待割引券 100株以上1,000株未満 当社製品15%割引券 5枚 1,000株以上保有期間3年未満 当社製品20%割引券 5枚 1,000株以上保有期間3年以上 当社製品20%割引券 10枚 利用可能な店舗 当社直営店舗および別に指定する店舗 (2) 株主優待カタログ 100株以上 カタログ掲載商品を通信販売にて20%割引

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月20日関東財務局長に提出

事業年度(第58期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る有価証券報告書の訂正報告書およびその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月9日関東財務局長に提出

(第59期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

(第59期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アシックスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。